



広報
12月号

さい



【10月24日(土) 福浦小中学校学芸会】



～太陽のように明るく 雑草のように強い福浦7～

福浦小中学校学芸会 10月24日(土)



②全校 あいさつ



①全校 オープニング



④全校 体験発表



③小学生 表現ダンス



⑥全校 劇



⑤中学生 武道



⑦全校 エンディング



⑥全校 劇

- ①オープニング：子ども神楽
- ②あいさつ：はじめのあいさつ
- ③表現ダンス：花笠音頭&親子花笠ロック
- ④体験発表：全国少年消防クラブ交流会報告
- ⑤武道：剣道
- ⑥劇：Mito (水戸) & Tokugawa (徳川)
- ⑦エンディング：助け合い 高め合う仲間 新・福浦7



飛躍 ～牛滝の挑戦～

牛滝小中学校学芸会 10月25日(日)



①全校 音楽



①全校 音楽



③中学生 体育



②小学生 体育



④全校 劇



④全校 劇



⑤全校 集合写真



④全校 劇

①音楽：題名のない音楽会

②体育：輝け！星たち

③体育：アイ・ケー・ユー・スィー・オー・Hey！

④劇：走れメロス

⑤集合写真



さいっ子 最高! 保育所発表会

11月14日(土)



②0~2歳児 ゆうぎ



①5歳児 合奏



④2歳児 ゆうぎ



③3歳児 ゆうぎ



⑥5歳児 ゆうぎ



⑤4歳児 ゆうぎ



⑧3~5歳児 合唱



⑦5歳児 劇

①合 奏：宇宙戦艦ヤマト

③ゆうぎ：なんじゃモンじゃ！ニンジャ祭り！

⑤ゆうぎ：宇宙ダンス

⑦ 劇：長ぐつをはいた猫

②ゆうぎ：エレクトリカルパレード

④ゆうぎ：キミに100パーセント

⑥ゆうぎ：一剣

⑧合 唱：勇気100%



+ + + + + 赤十字の里づくり推進大会 + + + + +

11月15日(日)、アルサスで平成27年度赤十字の里づくり推進大会(日本赤十字社青森県支部後援)を開催しました。

明治2年(1869年)11月15日にお生まれになった三上剛太郎先生の生誕150年を祝うためのイベント(先行事業)として、平成10年度以来の開催となりました。

大会では、第1回「赤十字の旗ひるがえる里」標語コンクール入賞者の表彰、日本赤十字社青森県支部 吉川靖之事業推進課長による講演、村内小中学生による大会宣言を行いました。

また、大会に先駆け、アルサス駐車場に設置された標語コンクール特選作品の記念標柱の除幕も行いました。アルサスへおいでの際は、ぜひご覧ください。

第1回「赤十字の旗ひるがえる里」標語コンクール

【小学生の部】応募総数 16校381人

特選(1人) 佐井村立牛滝小学校 3年 竹内 星耶くん
『ごうたろうの意しを引きつく赤十字の里
やさしさいっぱい佐井の村』

佳作(2人) 十和田市立十和田湖小学校 6年 鈴木まどかさん
『思いやりと平和が宿る赤十字』
弘前市立青柳小学校 6年 石岡 大樹くん
『広げよう仁愛の精神と思いやり』

【中学生の部】応募総数 9校146人

特選(1人) 佐井村立佐井中学校 3年 工藤菜々子さん
『未来につなげわいどの赤十字魂を』

佳作(2人) 十和田市立第一中学校 1年 長瀬 那菜さん
『勇気と優しさみんなを助ける赤十字』
佐井村立佐井中学校 1年 山本 愛加さん
『受け継ごう赤十字の精神を今も未来も』



記念標柱の除幕式(小学生の部)



左から 竹内くん、工藤さん、山本さん



記念標柱の除幕式(中学生の部)



吉川課長による講演 「赤十字と100人の村」

「日本で最も美しい村」

を目指して

今年の広報さい一月号の「年頭のあいさつ」でも触れていますが、佐井村には、多くの素晴らしい地域資源があります。

私たちはこれらの人や農林水産資源および景観などを含む地域資源を守り育て、次の世代に残していくという責務と同時に、佐井村の魅力を改めて見つめ直し、それに気付き、その価値を共有していく必要があります。そして、自らの地域に誇りと愛を持ち、村内外にその魅力を発信し、交流人口の増加による地域経済の発展を推進していく必要があります。

その政策の一つとして、佐井村はNPO法人「日本で最も美しい村」連盟への加盟に向けた取組みを展開していきます。

日本で最も美しい村連合とは

- ・平成十年代半ば、平成の大会併として市町村合併が促進され、小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ村の存続が難しくなってきた時期にあり、新たな「地域の星」を目指して、運動を開始
- ・美しい村連合は、フランスの素朴な美しい村を厳選し紹介する「フランスで最も美しい村活動」を範にとり、小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けることをサポート
- ・平成十七年十月に七つの自治体が集まって発足し、平成二十七年三月現在、四十七町村七地域が加盟

美しい村連合の主な活動

- ・「日本で最も美しい村」の経済的価値を高め、社会発展を促す
- ・地域の魅力を発信し、交流人口の増加による地域経済の発展を推進
- ・地域資源の存在や発展のための事業
- ・連合サポーター企業による特産品開発や加盟町村の活動支援
- ・風景フォトコンテストの開催
- ・テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどによる情報発信

加盟した「村」の活動は

- ・地域資源の存続、発展に継続的に取り組むこと
- ・町村の主な入口に、ロゴマークと「日本で最も美しい村」連合名の標識を設置すること
- ・加盟村が発行する定期刊行物、封筒、ポスターなどにロゴマークを使用すること
- ・定期総会、フェスティバル(臨時総会)などに参加すること
- ・連合のブランド価値を高めるための主催事業に積極的に参加すること



美しい風景を眺めながらのサイクリング大会(福島県・北塩原村)



美しい村連合発祥の地「北海道美瑛町」

「日本で最も美しい村」連合
加盟に向けて

【佐井村が加盟する目的】

佐井村むらづくり基本条例の基本理念に基づき、地域住民が自らの地域を愛し、誇り、そして、未来に向けて元氣な佐井村へ育てる意識を育むため、本村が持つ地域資源を活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展のため、連合への加盟を目指します。

【加盟するためには】

佐井村が連合に加盟するには、単に美しい景観が残されているというだけでなく、自立した地域経営を営む努力がされているという二つの条件をクリアする必要があります。



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合のロゴ



福浦地区 漁師小屋の連なり



仏ヶ浦

「仏ヶ浦の眺望と生活の営みに
より形成された漁村風景」の保存



県無形民俗文化財「佐井の祭り」

「生活とともに歩み続けてきた
郷土文化」の保存・伝承



牛滝地区 港内の海岸

今後、地域のみなさんと一体
となった取組みを進めていきま
す。



県無形民俗文化財「福浦の歌舞伎」



牛滝地区「おこもり」

(平成27年度上半期)

【表2】平成27年度特別会計予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	執行率 (%)
		支出済額	
簡易水道事業	1億2,849万9千円	2,120万3千円	16.5%
		5,359万4千円	41.7%
下水道事業	1億8,749万2千円	350万1千円	1.9%
		9,167万3千円	48.9%
国民健康保険	5億1,753万8千円	1億7,709万6千円	34.2%
		2億1,945万3千円	42.4%
介護保険	3億1,011万5千円	1億1,625万2千円	37.5%
		1億2,469万9千円	40.2%
後期高齢者医療	2,349万1千円	525万1千円	22.4%
		544万1千円	23.2%
合計	11億6,713万5千円	3億2,330万3千円	27.7%
		4億9,486万0千円	42.4%

0.0% 50.0% 100.0%

■ 村有財産と村債の状況 (平成27年9月30日現在)

□ 村有財産の状況

区分	現在高
土地	687,393㎡
山林	150,661㎡
建物	37,918㎡
出資による権利	3,683万1千円
有価証券	1億3,276万9千円
債権	0千円
基金	17億2,603万5千円
財政調整基金	3億9,113万8千円
村債管理基金	2億352万1千円
水産振興基金	8億5,693万3千円
その他	2億7,444万3千円

□ 村債の残高

区分	残高
一般会計	17億5,561万8千円
簡易水道事業	3億3,522万0千円
下水道事業	10億8,753万2千円
合計	31億7,837万0千円

一時借入金	0千円
-------	-----

佐井村の財政状況

■ 平成27年度予算上半期の執行状況

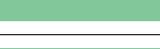
佐井村の家計簿ともいえる「佐井村の財政状況」は、村民のみなさんに財政の状況を広く知っていただくため、佐井村財政事情書の作成および公表に関する条例により、年2回公表しているものです。

今回は平成27年度予算上半期（平成27年4月1日から同年9月30日）までの執行状況や、その他の財産などに関する事項についてお知らせします。

【表1】平成27年度一般会計予算の執行状況（平成26年度からの繰越を含む。）

科 目		予算現額	収入済額	執 行 率（％）	
入	村 税	1億5,814万2千円	9,124万3千円		57.7%
	地方交付税	14億8,205万0千円	10億1,594万6千円		68.6%
	国庫支出金	1億 318万6千円	2,223万7千円		21.6%
	県 支 出 金	6億3,971万2千円	436万8千円		0.7%
	繰 入 金	4億1,606万5千円	2億5,000万0千円		60.1%
	諸 収 入	7,226万5千円	1,261万7千円		17.5%
	村 債	1億 60万0千円	0千円		0.0%
	そ の 他	9,983万1千円	7,733万7千円		77.5%
	合 計	30億7,185万1千円	14億7,374万8千円		48.0%

0.0% 50.0% 100.0%

科 目		予算現額	支出済額	執 行 率（％）	
出	総 務 費	4億9,160万6千円	1億7,709万9千円		36.0%
	民 生 費	3億3,934万9千円	1億2,513万7千円		36.9%
	衛 生 費	4億9,112万4千円	1億2,310万1千円		25.1%
	農林水産業費	3億3,825万3千円	2億7,146万7千円		80.3%
	商 工 費	4,396万2千円	2,637万8千円		60.0%
	土 木 費	1億 641万3千円	3,124万4千円		29.4%
	消 防 費	2億6,213万3千円	1億 539万8千円		40.2%
	教 育 費	3億4,932万7千円	1億3,049万5千円		37.4%
	公 債 費	2億8,869万3千円	1億5,100万8千円		52.3%
	そ の 他	3億6,099万1千円	6,573万0千円		18.2%
	合 計	30億7,185万1千円	12億 705万7千円		39.3%

0.0% 50.0% 100.0%



交母だより



佐井村
交通安全母の会

～交通死亡事故ゼロ3年達成！～

平成27年11月7日をもって交通死亡事故ゼロ3年を記録したことにより、11月12日(木) 県庁で、青森県知事表彰が行われました。

佐井村では、過去最高4,715日の記録を持っています。

これからは、積雪や路面の凍結により、事故が起こりやすい時期となるので、より一層の交通事故防止に努め、記録更新を目指しましょう。



冬の交通安全県民運動

毎年この時期は、夕暮れ時・夜間における高齢者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向にあります。そのため、青森県では12月11日(金)から12月20日(日)までの10日間を冬の交通安全県民運動としています。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 冬道の安全運転の推進
- 4 踏切事故の防止

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,500日 記録 **1,120日**(12/1現在)
12月の早め点灯時刻は 午後3時です

こちら佐井駐在所

☎382218

高齢運転者の交通事故が多発！

全国的に高齢運転者の交通事故が多発しています。

- ・福島県 93歳の高齢運転者がミニバイクの運転の男子高校生をひき逃げ、意識不明の重体
- ・岡山県 国道交差点を横断していた小学1年女子児童を、76歳の男性運転のトラックがはねて、女子児童死亡
- ・愛知県 76歳の男性が、アクセルとブレーキを踏み間違え飲食店に車が突っ込み、客11人が重軽傷
- ・宮崎県 軽乗用車運転の73歳男性が、歩道を走り、歩行者を次々とはねて2人死亡、4人重軽傷

など、悲惨な事故が発生しています。

今一度、自分の運転を考えてみてはいかがでしょうか。

●駐在メモ

～迷惑駐車していませんか～

「道路に車を長時間停めている」「道路にはみ出して車を停めている」などの話を聞きます。

- ・駐車禁止でないからいいだろう
- ・車庫に入れるのが面倒だから

などの理由で路上に駐車している人がいるようですが、交差点の近くや、狭い道路などの間駐車は、事故の原因にもなりかねません。

これからの時期、雪が降ると除雪の妨げにもなります。決められた場所以外での駐車はやめましょう。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

10月 【事 件】なし

【事 故】物件事故 1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



その「めまい」放っておいて大丈夫？

早いもので、今年も「師走」となりました。「師走」の語源は、「師匠も忙しく走り回る時期」という説があります。みなさんも年末・年始の準備に「目が回る」忙しさなのではないでしょうか。「目が回る」は忙しい様を表す言葉ですが、本当に周りのものがグルグル回るような感覚に陥ることがあり、これを「回転性めまい」と医学的にいいます。「めまい」を単なる疲れだと思ってはいませんか？ その中には、人生を大きく変えてしまう怖い病気が隠れていることもあるのです。今回は「めまい」の中でも、重大疾患が原因となっているものについて簡単に解説します。

天井が回る、ふらふらする、倒れそうになる、真っ直ぐ歩けない、後へ引き込まれそうになる、目の前が真っ暗になるなど、人によって全く違う症状が「めまい」という言葉で表現されます。そのため原因を特定することが難しい病気の一つです。原因として多いのは、身体のバランスをとる「三半規管」という耳にある臓器の異常で、回転性めまいが特徴とされています。「めまい」の原因となる重大疾患は、①脳卒中②心疾患(不整脈など)③循環不全(重症貧血、脱水など)などがあります。それぞれに特徴があり、その有無を確認することで医師は診断の助けとしています。以下に特徴を記載しますので参考にしてください。

※すべての人に当てはまるわけではありませんので、あくまで参考程度に考えてください。

- ① **脳 卒 中**...ふわふわ浮いた様なめまい、突然発症する、症状が治まることはない、身体に麻痺がある、意識がおかしい、言葉が出ない、頭痛がある など
- ② **心 疾 患**...動悸がある、胸苦・胸痛がある、息切れがある、むくみがあるなど
- ③ **循 環 不 全**...眼前暗黒感(目の前が暗くなる)、出血が疑われる(黒色便、血便、吐血、外傷)など

「めまい」の多くが危険ではないもので、放っておいても大丈夫であることが多いのも事実です。しかし、中には人生を大きく狂わせてしまう怖い病気も隠れているのです。この文章を読んでいるあなたが、年越しの準備をしているときに「めまい」を感じたら、危険な「めまい」ではないか考えてください。もし危険な「めまい」に当てはまる時は、放っておかずに医療機関へ相談してくださいね。



大間病院の年末年始休診日のお知らせ

12月	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)
	診 療	休 診	休 診	休 診
1月	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
	休 診	休 診	休 診	診 療

※12月29日(火)から1月3日(日)まで、年末年始のため休診とします。
なお、救急患者については随時受付します。



保健師だより



あなたの適量はどれくらい？

忘年会やクリスマス、新年会など年末年始のイベントは楽しさも手伝ってついつい食べ過ぎてしまいがちですが、今回は、食事の適量についてご紹介します。

大切なのは量のバランス!

どれくらい食べるのが適量なのかは、自分の手を使って覚えておくのが便利です。目安量を参考に、主食、主菜、副菜を組み合わせると良いでしょう。

主食



ごはんなら
茶碗1杯程度

※お茶碗は手のひら
におさまるくらい
の大きさ

1食あたりの目安量
(いずれかを)

めん類なら
1玉程度



食パンなら
1～1.5枚



のいずれか

主菜



1日の目安量
両手の手のひらに
並べて乗る量
厚さは手の厚さ程度



副菜



緑黄色野菜



ほうれん草・トマト・かぼちゃ・
シュンギク・ニンジン・ピーマン・
ブロッコリーなど 120g以上

その他の野菜



キャベツ・きゅうり・大根・
なす・たまねぎ・ごぼう・
カリフラワーなど

野菜は
げんこつ3～4個

1日の目安量
= 350g
(子どもは300g)

朝



昼



夕



※きのこ、海藻なども取り入れましょう。

1時間の運動効果をたった4分間で得られる運動法 タバタ式トレーニング

トレーニングの実際のやり方を紹介します。

1. 20秒間、激しく体を動かす

まずは20秒間の間に次のような運動を激しく行います。

・足踏み ・スクワット ・腹筋 ・エアロバイク ・腕立て伏せ

など、どれでもいいので、自分が辛いと思われる運動を激しく20秒間行います。

2. 10秒間休む

20秒間、激しく体を動かしたら次は10秒間休みます。

3. 1～2を8セット行う

以上となります。時間のない方は、週3回でもいいそうです。

ただ、1つだけ守っていただきたいことがあります。それは1～3のルールをしっかりと守ってトレーニングするという事です。これが4分間で1時間運動した効果を得る基本だそうです。

実際に、役場では朝の出勤後に4分間のトレーニングを行っています。運動初心者や運動が苦手な方でもチャレンジできるアレンジバージョンです。11月中旬から始めて数週間になりますが、効果を期待したいです。

トレーニングの詳細について知りたい、実際にやってみたいという方は、住民福祉課保健師までご連絡ください。

雲丹の活動日記

ゆるキャラグランプリ最終結果

11月16日(月)にインターネット投票を終え、昨年度より期間の長かったゆるキャラグランプリ2015ですが、最終結果で雲丹(うんたん)は708位(昨年度1002位)でした。毎年参加するゆるキャラが多くなっているゆるキャラグランプリで、昨年度より順位が大幅に上がったのは、雲丹(うんたん)ファンが去年以上に増えたからだと思います。これからもますます愛されるキャラクターとなり、全国にファンを増やしていき、佐井村のことをもっと知ってもらえるようにがんばっていきましょう。



今回のゆるキャラグランプリについて

総合順位 708位 / 2564pt (総数キャラクター数 1727体)
ご当地順位 469位 (ご当地キャラクター数 1092体)
青森県内 8位 (県内参加キャラクター数 27体)

後ほど、さまざまな部門にわけて雲丹(うんたん)の順位をお伝えします。応援してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

弁天わかめオーナー事業

11月3日(火)、“Sai”ツーリズム構築推進プロジェクト協議会では、ここ数年恒例となっている「弁天わかめオーナー事業」の「種付け作業体験」を行いました。

当日は天気にも恵まれ予定通り屋外で種付け作業を行うことができました。村内外のわかめオーナー、佐井小学校の児童など約20人が参加しました。参加者は、漁師さんの手本を基に、わかめの胞子が付着したひもを長さ100m程度のロープ(2本)に巻き付けるなど、漁師体験を満喫しました。

作業終了後は佐井漁港荷捌所前で昼ご飯を食べました。

今後は早取りわかめを味わっていただいたり、来年3月下旬頃には、収穫作業を体験していただいたりする予定です。



▲種付け作業体験の様子▼



▲外でのお昼ごはん▼



国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年度中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い見方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤(奈)

特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から10日の期間は「第67回人権週間」です。村では次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

人権擁護委員が、みなさんの悩みや人権の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- ・遺産相続、遺言、土地境界のトラブル
- ・土地建物の登記に関すること
- ・家庭内でのいざこざ
- ・職場でのセクハラ
- ・学校でのいじめ
- ・サラ金問題
- ・借地、借家に関する問題など(相談は無料で相談者の秘密は厳守します。)

●日 時 平成27年12月4日(金) 午前10時から午後3時まで

●場 所 津軽海峡文化館「アルサス」2階会議室

●人権擁護委員 佐々木寛昭 佐井村大字佐井字古佐井25番地 3
東出 竹子 佐井村大字佐井字磯谷209番地
田中 豊衛 佐井村大字長後字福浦川目100番地

[平成27年度啓発活動重点目標]

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」

私たち一人ひとりが人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：奥本

村県民税（4期）、固定資産税（4期）の納期は、

12月25日(金)です。忘れずに納付しましょう！

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課へご相談ください。



マイナンバー制度が始まりました



マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や電話などに注意！

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問などに関する情報が寄せられています。注意していただきたい事項、困った場合の相談窓口をお知らせします。

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問などには十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

【このような電話などに注意してください！】

- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることはありません。
- マイナンバーの通知は、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありませんので、「なりすまし」の郵便物にご注意ください。
- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

【ご相談は各窓口まで】

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

○マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日 午前9時30分から午後10時まで

土日祝日（年末年始を除く）午前9時30分から午後5時30分まで

《不審な電話などをうけたらこちら》

○消費者ホットライン 188（いやや!）

○警察 相談専用電話 #9110

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

《マイナンバーが含まれる個人情報（特定個人情報）の取扱いに関する苦情はこちら》

○特定個人情報保護委員会 03-6441-3452

平日 午前9時30分から午後5時30分まで

インターネットなどにおける個人番号の公表について

インターネットなどに自らのマイナンバー（個人番号）を公表する行為は、他人がそのマイナンバー（個人番号）を見ることができると考えられることから、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律」（平成25年法律第27号。以下「番号法」といいます。）

第19条の提供制限に違反する可能性があります。したがって、インターネットなどに自らのマイナンバー（個人番号）を掲載しないでください。

また、これを見た他人が、インターネットなどにおいて公表されているマイナンバー（個人番号）をプリントアウトなどして収集した場合には、番号法第20条の収集制限に違反する可能性がありますのでご注意ください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：熊谷

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



年末・年始特別警戒

今年も残すところひと月となりました。これからの季節は寒さも厳しく空気が乾燥してきます。また家庭や職場などにおいて石油ストーブやコタツ、ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。

年末・年始の慌ただしさから火に対する注意がおろそかになり、火災発生の危険も一段と高くなるため、次のことに注意し良い年末・年始を迎えましょう。

- ①ストーブの周りに燃えやすい物を置かないなど、暖房器具の取扱いに十分に注意しましょう。
- ②火を使って調理する際は、その場から離れないようにしましょう。離れる際は必ず火を消しましょう。
- ③年末の大掃除の際は、家具などの裏にあるコンセントプラグも掃除しましょう。
- ④ゴミや古新聞などは定められた日時に出し、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ⑤お出かけ前や就寝前には必ず火の元を確認しましょう。

みなさんにお願ひがあります。降雪、積雪により佐井村内の道路は大変狭くなります。そしてここ数年、自宅前・自宅付近への車の路上駐車が多く見られます。それにより消防車、救急車などの緊急走行の妨げになりますので路上駐車をしないようご協力をお願いします。



佐井村保育所救急救命講習会

11月20日(金) 佐井村保育所で、保育所職員を対象とした救命講習会を行いました。

今回の講習会では、小児と乳児のダミー人形を使用しAEDを使った心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)について学びました。受講者は、もしもの場合に備え、真剣に取り組んでいました。



◇自動体外式除細動器(AED)について◇

AEDとは、きれいな状態の心臓に電気ショックを与えて心臓を正常に働かせるための医療機器で一般市民の方でも使うことができます。

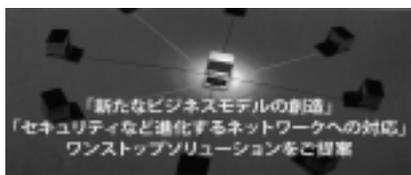
また、AEDを使用するだけでなく人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法を行うことで傷病者の命が助かる可能性が高くなります。

◇講習会開催のお知らせ◇

みなさん、応急手当やAEDの使用法についての知識や技術を身につけてみませんか？興味のある方、受講してみたい方がいましたら佐井消防分署救急係までご連絡ください。



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



「新たなビジネスモデルの創造」
「セキュリティなど進化するネットワークへの対応」
ワンストップソリューションをご提案



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所

青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

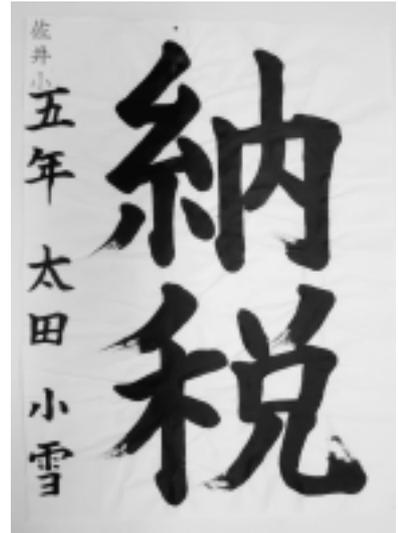
<http://www.fusodentsu.co.jp>

平成27年度納税作品は次の方々を受賞されました！

例年、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催による租税教育推進活動の一環として中学生の「税についての作文」募集のほか、納税思想の高揚および普及を図ることを目的に管内小・中学校を対象に「習字、作文、ポスター」の納税作品を募集したところ、本年は習字（佐井小4点）、作文（佐井小1点、佐井中学校5点）の作品が寄せられました。

入賞されたみなさんには、表彰状と記念品が贈呈されました。また、応募者全員に村納税貯蓄組合連合会より参加賞が贈られました。

入賞作品は次のとおりです。受賞者のみなさんおめでとうございます!!



作 品	学校名	学年	氏 名	表彰団体名など
習 字 「納税」	佐井小学校	5 年	太田 小雪	むつ下北租税教育推進協議会表彰 「佐井村長賞」
作 文 「納税について」	佐井小学校	5 年	若山 桜大	青森県納税貯蓄組合連合会表彰 「奨励賞」
作 文 「将来の私と税金」	佐井中学校	1 年	福田 知子	地区（税務署管内）納税貯蓄組合連合会 「むつ税務署長賞」

無医村解消シンポジウム in 佐井村

11月1日(日)、アルサスしおさいホールで、青森県保険医協会主催による「無医村解消シンポジウム in 佐井村」が開催されました。

“佐井村に全国の医師や関係者が集まって知恵を絞ろう！「無医村に開業医が来る！」日をめざしてキックオフ”と題し、村民をはじめ、全国各地から200名を超える参加者が来場し、今後の医療が抱える問題について、パネルディスカッションや意見交換が行われました。



LED防犯灯が寄贈されました！

11月9日(月)、東北電力(株)むつ営業所および(株)ユアテックむつ営業所から、LED防犯灯3基および取付工事一式が寄贈されました。

明るい街づくりならびに地域住民の安全・防犯に役立てていただきたいとのことで、樋口村長へ目録が手渡されました。

今回寄贈していただいたLED防犯灯は、大佐井地区へ設置させていただきました。ありがとうございました。



佐井村小学生お話大会

10月30日(金) 佐井小学校で第49回佐井村小学生お話大会が開催されました。

低学年の童話・物語の部では、『せん人のおしえ』を豊かな声量と立派な態度で堂々と発表した牛滝小学校3年の竹内星耶君が、高学年の生活経験の部では、『佐井村に来て下さい!』と題して、修学旅行先で親善大使として佐井村をPRした体験を力強く発表した福浦小学校6年の田中明日香さんが、それぞれ最優秀賞に選ばれました。

また、午後からは、福浦・牛滝小学校の児童も佐井小学校の各学年に入って一緒に授業を受けたり、下学年・上学年ブロックに分かれて体育館で運動をしたりして、楽しい交流の時間を過ごしました。

【童話・物語の部】

最優秀賞	「せん人のおしえ」	牛滝小3年	竹内 星耶
優秀賞	「かわいそうなぞう」	佐井小3年	館脇 実咲
優良賞	「つるの恩返し」	佐井小1年	東出 果歩
〃	「くまたくんとおじいちゃん」	佐井小2年	北野 大地
〃	「いとしの犬八チ」	福浦小3年	田中 柊雅

【生活経験の部】

最優秀賞	「佐井村に来て下さい!」	福浦小6年	田中明日香
優秀賞	「伝統を受け継ぐ」	佐井小5年	伊藤 大地
優良賞	「みんなに囲まれての学習発表会」	佐井小4年	伊藤 大河
〃	「大好きなふるさと佐井村」	佐井小6年	樋口 美穂
〃	「自分にとっての二秒の意味」	牛滝小6年	竹内 彩花



後列：生活経験の部出場者
前列：童話・物語の部出場者



交流学习 下学年ブロック
「ころがしドッジボール」



交流学习 6学年
「人権教室」

お知らせ

「うちエコいいね! 節電チャレンジ2015冬」参加者募集!

今年の冬は、おうちで1ヶ月間節電して地球にいいことしませんか?

【応募条件】

11月・12月・1月の間、電気使用量が前年同月より削減されていること。

【応募方法】

- ・「電気使用量のお知らせ」(検針票)の原本又は写しを、募集チラシを使った封筒に入れて送付してください。(チラシはHPからダウンロードできます。)
- ・応募は、1ヶ月分を1口として、最大3ヶ月分御応募できます。

【プレゼント】

抽選で100名様にカーボンオフセット付クオカード1,000円分をプレゼント!

【応募〆切】

2月29日(月)まで(当日消印有効)

【お問合せ】NPO法人青森県環境パートナーシップセンター ☎017-721-2480

雪崩による被害を防止しましょう！

青森県は県土全体が豪雪地帯であり、さらに15地域（旧市町村単位）が特別豪雪地帯として指定されています。また、県内では、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩をはじめとして、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域など、危険はさまざまな形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心がけてください。

1人1人が『心の防災スイッチ』をONにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

【お問合せ】産業建設課 建設・水道係 担当：東出(尚)

平成28年度保育所入所児童募集

佐井村保育所では、平成28年度の保育所入所児童を募集します。

保育所は、保護者の就労や病気などのため、家庭内において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育を行う施設です。

入所は、保護者のいずれもが次のいずれかに該当し、子どものための教育・保育給付に係る認定を受けている方が申し込みすることができます。

- ① 保護者が就労している。（1ヶ月あたり48時間以上の就労）
- ② 母親が妊娠中あるいは出産後間がないこと。
- ③ 保護者が病気やけがであったり、心身に障がいがあること。
- ④ 保護者が親族の介護・看護をしていること。
- ⑤ 保護者が震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
- ⑥ 保護者が求職活動をしていること。
- ⑦ 保護者が就学していること。

※なお、0歳児（6ヶ月児以上）保育の場合は、定員を3名としています。

■受付期間

平成27年12月1日(火)から平成28年1月8日(金)まで

■受付場所 役場住民福祉課

※「佐井村施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書（兼保育所利用申込書）」は、役場住民福祉課および佐井村保育所に用意してあります。

なお、現在入所中の方で、昨年度、小学校就学始期に達するまでの入所を希望されている方については、12月初旬に役場から郵送しますので必ず期間内に提出してください。

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係 担当：石戸(和)

ごみ処理手数料の変更について

これまで村指定ごみ袋に入れて、アックスグリーンへ直接搬入した場合は、「免除」として取り扱っておりましたが、市町村ごとに取り扱いが異なっていたり指定ごみ袋を利用して自己搬入した方が、将来的に手数料が安い状況になり、アックスグリーンへの自己搬入者の増大に繋がる懸念があることなどから、次の時期より村指定ごみ袋を利用して直接搬入した場合にも一般廃棄物処理手数料を徴収することになりました。

区 分	平成27年4月1日から 平成28年1月3日まで	平成28年1月4日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から
家庭から持ち込まれるごみ	10kgまでごとに 30円	10kgまでごとに 40円	10kgまでごとに 50円
事業所などから持ち込まれるごみ		10kgまでごとに 60円	10kgまでごとに 100円

※直接搬入する際は、役場住民福祉課で許可証を発行しますのでご連絡をください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：奥本

年末年始の運航スケジュールについて

年末年始の期間中（平成27年12月30日～平成28年1月4日まで）、一部の便を運休します。また、年末年始のダイヤ並びに就航船舶の一部が変更になりますので、次の運航スケジュールをご参照のうえ、ご利用ください。

ご利用のお客様におかれましては、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

	日 付			29	30	31	1	2	3	4	5
	便	ダイヤ	船舶/曜日	火	水	木	金	土	日	月	火
函館発	6	9:10	大函丸	○	○	×	×	×	×	○	○
	10	16:30	大函丸	○	○	○	○	○	○	○	○
大間発	5	7:00	大函丸	○	○	×	×	×	×	○	○
	5	8:10※	大函丸			○	○	○	○		
	9	14:10	大函丸	○	○	×	×	×	×	○	○

※12/31～1/3の間は、5便のダイヤが変更となります。

【お問合せ】津軽海峡フェリー株式会社

臨時福祉給付金の申請受付期間の延長について

消費税の引き上げに際し、今年度も実施されております「臨時福祉給付金」の申請受付期日を平成28年1月29日(金)まで延長します。

すでに対象と思われる方には申請書などを送付しておりますが、支給要件を今一度ご確認ください。

【臨時福祉給付金】

- ・支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方
※平成27年度の村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族などとなっている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。
 - ・支給額 対象者一人につき6千円
- 詳しくは、広報さい9月号折り込みのパンフレット「臨時福祉給付金のお知らせ」をご覧ください。

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係 担当：内田

県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税など）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類などをご準備の上、県税部窓口にて交付申請してください。

1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口へ備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる書類（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 一通につき400円分の県証紙

2 代理人申請の場合

前記1(1)・(2)のほか、

- (5) 納税義務者の自署押印（実印）による委任状
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認ができる書類（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者のみなさんの大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※ 郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581 内線203

指名願いの受付が始まります!!

村が、平成28・29年度に発注する建設工事、建設関連業務および物品などについて指名願（競争入札参加資格審査申請書）の受付を次のとおり行いますので、一般競争入札、指名競争入札および随意契約に関して、村の指名を希望する業者は、指名願いを忘れずに提出してください。

1. 申請の区分

◇建設工事

- ・建設業法第2条第1項に規定する建設工事

◇建設関連業務

- ・測量業務、建築・土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務および補償関係コンサルタント業務

◇物品等

- ・物品の製造の請負および買入れに係る契約
（印刷、事務用品、燃料、車両、機械器具、電気通信機器、薬品、理化学機器、その他）
- ・役務の提供を受ける契約
（システム開発、清掃、浄化槽の保守点検、広告・宣伝、引っ越し、その他）

2. 申請の時期

平成28年1月4日から平成28年2月29日まで

（土・日・祝日を除く）

午前8時15分から午後5時まで

（郵送の場合、平成28年2月29日当日消印有効）

3. 資格の有効期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで（2年間）

4. 提出方法

フラットファイルなどにまとめ、郵送または持参してください。

5. 注意事項

資格の有効期間中に村が合併した場合、受付した申請書は無効になる恐れがあります。途中での指名願いの受付は行いませんので、ご注意ください。

6. その他

詳細は、「佐井村ホームページ」に掲載しておりますのでご覧ください。

【お問合せ】総務課 管財係 鹿島・山口・佐藤

平成28・29年度 指名競争入札参加資格審査申請の受付について

一部事務組合下北医療センター（指定管理施設を除く。）が発注する工事の請負、測量・コンサルタント業務、物品の製造・販売、役務の提供等の指名競争入札に参加を希望する方は、申請してください。

【受付期間】平成28年1月12日（火）～29日（金）※土・日曜および祝日を除く

【提出関係書類】むつ総合病院ホームページから申請要項および様式をダウンロードし、申請要項に基づき、それぞれの業種に応じて必要な書類を取り揃えて提出してください。

※ダウンロードサイトのアドレスは次のとおりです。

<http://www.hospital-mutsu.or.jp/shimei.html>

【資格の有効期限】平成28年度および平成29年度の2年間
（平成28年4月1日から平成30年3月31日まで）

【提出方法】持参、郵送のいずれでもかまいません。

【お問合せ】一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 管財課契約審査係
☎ 2 2 - 2 1 1 1 内線 3 2 7 3

戸籍の窓口

11月15日現在

- ◎お誕生おめでとう
長岡 悠ゆうくん(亮りょうさん) 古佐井
 - ◎ご結婚おめでとう
(山崎 英臣ひでおさん 大佐井
小畑真梨絵まはりさん 北海道
(照喜名克一かついちさん 沖縄県
木下 麻衣まゆさん 古佐井
 - ◎おくやみ申し上げます
大石健次郎けんじろうさん(桂 子こさん) 長 後
大石 マキまきさん(保 さん) 長 後
岡本 正隆まさたかさん(一 隆りゅうさん) 大佐井
辻 つぎつぎさん(忠 義ただよみさん) 大佐井
- ※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

10月31日現在

男	1,131 (-2)	計	2,247 (±0)
女	1,116 (+2)	世帯数	1,001 (+1)
()内は前月比			

満1歳おめでとう!!



伊勢 勇翔ゆうとくん
(直樹さん・めぐみさん
川 目)



満1歳おめでとう!!



古川 蓮杏れんあちゃん
(明広さん・あゆみさん
矢 越)



12月再就職支援セミナー&キャリアカウンセリング

45歳以上の再就職でお悩みの方を対象とした、自己分析や応募書類の書き方、面接対策パソコンで応募書類作成など、再就職活動に必要な能力を身に付けるための再就職支援セミナーを実施いたします。また、セミナー後に希望された方にキャリアカウンセリングを実施しております。
※キャリアカウンセリングは電話予約いただいた方を優先いたします。

- 【対 象】45歳以上の求職中の方
(雇用保険受給者の求職活動実績に該当します)
- 【開 催 日】12月17日(木)・12月18日(金)
- 【開催場所】下北文化会館 研修室 2
- 【定 員】15名(ご予約ください)
- 【お問合せ】あおもり中高年就職支援センター
☎0172-26-8430

ちびっ子海賊が大活躍

10月31日(土) ちびっ子海賊の佐井村まち探検～ちびっ子海賊と謎の地図～が開催されました。大海賊に託された謎の地図をもとに、3歳から小学6年生までの35人のちびっ子海賊が力を合わせ、宝を見つけることに成功しました。
これは、子育てサークルぽぷり(内田美和子代表)と弘前大学生涯学習教育研究センターが平成25年度から取り組んでいる子育て支援事業で、今回は「子どもゆめ基金」の助成を受けて実施されました。



大海賊からの指令



「廻船問屋」ってなに?



八幡宮には謎の漁師が...



地図をつなげて「4031(しおさい)へ行け」